

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月20日

【会社名】

株式会社ELEMENTS

【英訳名】

ELEMENTS, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 長谷川 敏起

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋本町三丁目 8 番 3 号

【電話番号】

03-4530-3002

【事務連絡者氏名】

執行役員 CFO 山田 洋輔

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋本町三丁目 8 番 3 号

【電話番号】

03-4530-3002

【事務連絡者氏名】

執行役員 CFO 山田 洋輔

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

当社は、2025年11月20日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月20日

### (2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

#### 1 . 本件の目的

当社は、以下のとおり、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

#### 2 . 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額を36,722,800円から26,722,800円減少し、10,000,000円といたします。なお、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合および新株式が発行された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることおよび新株式が発行されることにより増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年11月30日（予定）

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案	117,467	3,870	0	1	(注) 1	可決 96.55

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。